

【訂 正】

「オーナー会社のための役員給与・役員退職金と保険税務」（令和2年12月28日初版第1刷発行及び令和3年6月15日初版第2刷発行）において下記の誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

税務研究会出版局

P68 上から4行目

（誤） <所得税基本通達 181～223 共-3 役員が未払**費**与等の受領を辞退した場合>

（正） <所得税基本通達 181～223 共-3 役員が未払**賞**与等の受領を辞退した場合>

以上